

新たな議会運営

活性化に期待

議長に廣嶋議員

副議長に飯塚議員

吉岡町議会議員選挙後の最初の議会を開会しました。最初に議長と副議長の選挙が行われ、廣嶋隆議員が議長に、飯塚憲治議員が副議長に決まりました。その後、新議長から議会運営委員会委員・常任委員会委員が選任され、各委員長・副委員長が互選により決まりました。これらにより、吉岡町議会の新たな運営が始まりました。

信頼される

議会を目指して



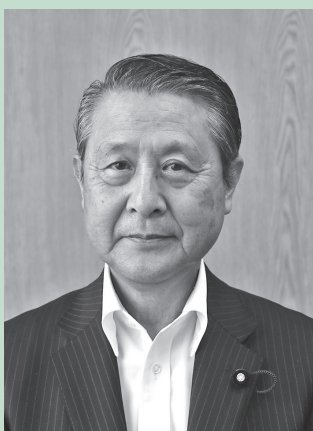
議長
ひろしま たかし
廣嶋 隆

5月9日の臨時会で議長に就任致しました。身に余る光栄であるとともに、責任の重さを痛感しております。議会の組織も一新され、スタート致しました。町民の皆さまから信頼される議会を目指すとともに、活力ある吉岡町、安全で住みやすい吉岡町を、町長はじめ町執行部と切磋琢磨しながら創り上げていきたいと思っております。

5月9日の臨時会に決に取り組みます。それには、適正な議会運営と活発な議員活動が必要で、副議長として、課題解決に全力で取り組む決意です。皆さまのご支援とご指導を、よろしくお願い申し上げます。

将来を約束できる

議会を目指す



副議長
いづか けんじ
飯塚 憲治

5月9日の臨時会において、副議長に就任致しました。身に余る光栄であり、責任の重さに身の引き締まる思いです。「住んで良かった吉岡」を目標に、議会はその役割を自覚しつつ町政に協力し、課題解

決に取り組みます。それには、適正な議会運営と活発な議員活動が必要で、副議長として、課題解決に全力で取り組む決意です。皆さまのご支援とご指導を、よろしくお願い申し上げます。

慎重審査・入念調査と 政策提案の充実を

文教厚生常任委員会



やまざきもりひと いいづかけんじ さかたかずひろ ふじた
山崎守人 飯塚憲治 坂田一広 藤多ゆかり
こいけはるお こばやししずや おおいしけんいち
小池春雄 ◎小林静弥 ○大井俊一

教育・保健衛生・社会福祉に関する事務の調査および議案・請願・陳情などを審査します。

議会運営委員会



こばやししずや とみおかたいし とみおかえいいち
小林静弥 富岡大志 富岡栄一
いじま まもる こいけはるお はるやまかずひさ
飯島 衛 ◎小池春雄 ○春山和久

会期・議事日程など議会運営および議長しやんの諮問しもんに関する事項などを審査します。

議会広報常任委員会



やまざきもりひと おおいしけんいち みやうちまさはる はるやまかずひさ
山崎守人 大井俊一 宮内正晴 春山和久
とみおかえいいち とみおかたいし ふじた
富岡栄一 ◎富岡大志 ○藤多ゆかり

議会の審議内容や議会活動を住民に知らせる広報紙の作成および議会中継に関する調査研究を行います。

総務産業常任委員会



はるやまかずひさ とみおかたいし あさやまみつひろ
春山和久 富岡大志 秋山光浩
いじま まもる とみおかえいいち みやうちまさはる
飯島 衛 ◎富岡栄一 ○宮内正晴

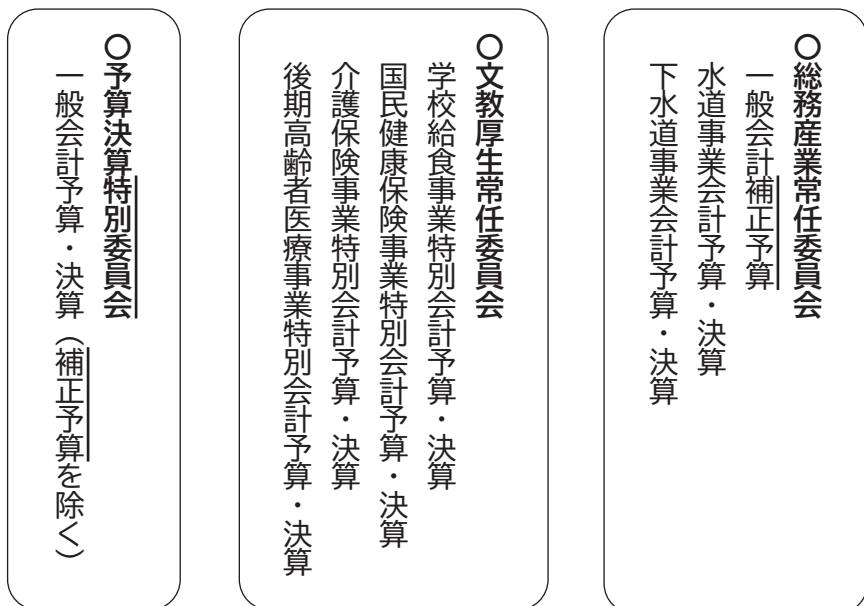
町政一般・企画・庶務・産業・経済・土木・上下水道・他の委員会に属さない事項に関する事務の調査および議案・請願・陳情などを審査します。

〔◎…委員長 ○…副委員長〕

条例改正で活発な審査を

新たに予算決算常任委員会を設置する委員会条例の改正案が発議され、全会一致で可決しました。これにより、全ての予算決算を一つの委員会で審査することになりました。

改正前の予算決算審査



改正後の予算決算審査

全ての予算決算を
予算決算常任委員会で審査



全ての予算決算は密接に関連しているため、1つの委員会に集中して審査すべきと考え、発議しました。



提出者
富岡 大志 議員

全ての予算決算について、議員全員により活発に審査をした方が良くと考え、賛成者になりました。



賛成者
小池 春雄 議員

発議とは

議会において、議員が議案を議長に提出すること。議員が提出することを「議員発議」、委員会が提出することを「委員会発議」という。

委員会は審議ではなく審査

審議とは、本会議で議案などの説明・質疑・討論・表決を行う一連のこと。
審査とは、委員会で付議事件の質疑・討論をし、委員会としての結論を出す一連のこと。

予算決算常任委員会委員の選任

発議を可決し、予算決算常任委員会を新たに設置しました。委員には、議長を除く議員全員が選任されました。委員の互選の結果、飯島衛議員が委員長に、秋山光浩議員が副委員長に決まりました。



委員長
飯島 衛 議員



副委員長
秋山 光浩 議員

渋川広域組合議会議員決まる

渋川広域市町村圏振興整備組合議会議員に、廣嶋隆議員、小池春雄議員、飯塚憲治議員が決まりました。



議員
廣嶋 隆



議員
飯塚 憲治



議員
小池 春雄

議会のイロイロ

一般会計・特別会計・企業会計とは

一般会計とは、教育・福祉や道路・公園整備など、町の基礎的な行政サービスを行う会計。
特別会計とは、介護保険事業など、特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区分して経理する会計。
企業会計とは、経営情報を的確に把握するため、発生主義の複式簿記に基づく予算決算制度を採用した会計。

常任委員会と特別委員会の違いは

常任委員会は、委員会の所管する事務の調査や議案・請願などの審査を行う。
特別委員会は、特定の事件を審査するために設置される臨時的な機関。

渋川広域組合とは

ごみ・し尿・消防・火葬場などの事務を共同処理するため、吉岡町・渋川市・榛東村で組織された組合。

委員会の任期は2年

常任委員会委員の任期は、委員会条例により2年。
特別委員会委員の任期は、委員会に付議された事件の審査・調査が終了するまでの期間。

定例会と臨時会

定例会は、定期的に招集される議会のことで、吉岡町議会では、3・6・9・12月の年4回と条例で定めている。
臨時会は、定例会以外で必要があるとき、特定の事件を審議するために招集される議会。